

法人指導監査の概要

令和3年8月31日現在

名 称	成和会		
所 在 地	秦野市三屋127-3		
実施年月日	令和2年10月13日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 理事の選任が適正に行われていませんでした。 ・ 理事への権限の委任が適切に行われていませんでした。 ・ 定款細則が定められていませんでした。 ・ 監事が理事会に出席していませんでした。			改善済 改善済 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。